

鴻巣市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 鴻巣市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

本市の農業集落排水事業は、一部の農村地域において実施しており、平成2年に笠原地区、平成7年に笠原第2地区、平成15年に郷地・安養寺地区、上会下地区が供用開始し、4地区の整備が完了しています。これらの施設は供用開始から17年から29年が経過しており平成23年度、平成24年度に笠原地区処理施設、平成30年度、令和元年度に笠原第2地区処理施設の改修工事を行っています。残る2施設についても老朽化対策が必要となる時期にさしかかっています。

① 施設

供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成2年10月1日笠原地区(29年) 平成7年4月1日笠原第2地区(25年) 平成15年3月31日郷地・安養寺地区(17年) 平成15年4月1日上会下地区(17年)
法適・法非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	14.2 (人/Ha)
流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4処理区
処理場数	4施設
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適整備構想を策定し、各施設の計画的な修繕や改修を実施していくとともに、広域化・共同化・最適化についても検討していきます。

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金と人数割料金により算定しています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金、人数割料金及び割増料金により算定しています。				
その他の使用料体系の概要・考え方	基本料金、人数割料金及び割増料金により算定しています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,970 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,532 円
	平成29年度	2,970 円		平成29年度	2,532 円
	平成28年度	2,970 円		平成28年度	2,494 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。(人数制体系にあつては世帯人数を3人とした場合の料金)

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	鴻巣市農業集落排水事業特別会計を設置し、都市建設部下水道課において農業集落排水事業を運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

- 農村地域の水質保全
計画的な施設維持管理の実施により、農村地域の生活環境の向上、農業用水の水質保全に努めます。
- 接続率の向上、財源確保
戸別訪問などによる未接続世帯の推進を図るとともに、未収金対策による収納率の向上に努めます。
- 持続可能なサービスの提供
農業集落排水処理施設のストックマネジメントを実施するための最適整備構想を策定し、計画的な修繕や改修を実施することにより、持続可能で安定的なサービスを提供していきます。
- 技術、知識の維持・向上
職員の技術力確保と人材育成のため、外部研修へ積極的に参加していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
本市の農業集落排水事業は、4地区で整備が完了しているため、新規整備にかかる建設改良は計上していません。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
現時点では、最適整備構想未策定のため大規模な改修は見込まず、既存施設の維持管理及び修繕を見込むものとします。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
現時点では、最適整備構想未策定のため広域化・共同化・最適化に必要な経費は見込まず、既存施設の維持管理及び修繕を見込むものとします。
- 投資の平準化に関する事項
最適整備構想を策定し、各施設の劣化状況による優先度を把握した段階で、工事費の平準化や長寿命化の効率的な改修をしていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
本市も少子高齢化により人口減少が続いています。しかし、水洗化人口は減少しているものの接続世帯数はわずかではありますが増えており、使用料については現在の水準を維持できるものと見込みます。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
経営の健全性の確保を目指し、収益的収支比率や経費回収率等の財務指標から経営状況を慎重に判断し、適切な使用料の改定について検討していきます。
- 企業債に関する事項
最適整備構想未策定のため大規模な改修は見込まず、企業債の借入は予定していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
これ以上の人員削減は困難なため、令和2年度予算ベースで算定しています。
- 動力費に関する事項
過去の実績から判断し、令和2年度予算ベースで算定しています。
- 修繕費に関する事項
最適整備構想未策定のため過去の実績から判断し、令和2年度予算ベースで算定しています。
- 委託費に関する事項
過去の実績から判断し、令和2年度予算ベースで算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

※(1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

※処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	最適整備構想を策定し、各施設の計画的な修繕や改修を実施していくとともに、広域化・共同化・最適化についても検討していきます。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想を策定し、各施設の劣化状況による優先度を把握した段階で、工事費の平準化や長寿命化の効率的な改修を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法を本市の実情を考慮し、検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営の健全性の確保を目指し、収益的収支比率や経費回収率等の財務指標から経営状況を慎重に判断し、適切な使用料の改定について検討していきます。
---------------	---

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。その手法を本市の実情を考慮し、検討していきます。
職員給与費に関する事項	農業集落排水事業に係る職員数は現在1名となっており、これ以上の削減は見込めません。
動力費に関する事項	機器の更新等の際には省電力型機器の導入を検討していきます。
薬品費に関する事項	費用が大きくないため業務委託に含めて発注しています。
修繕費に関する事項	最適整備構想を策定し、計画的に維持管理することにより、緊急対応としての突発的な修繕費用等の削減を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託等により経費削減の可能性があるか検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後策定予定の最適整備構想の内容を踏まえ、各施設の長寿命化や更新費用の平準化、施設統合等の計画を定めた段階で、改めて投資、財源等の試算を行い、見直しを図ります。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	117,507	111,610	121,290	115,253	115,214	109,045	112,603	106,501	103,457	102,189	100,454	96,737	
		(1) 営 業 収 益 (B)	34,246	34,361	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612
		ア 料 金 収 入	34,246	34,361	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	83,261	77,249	86,678	80,641	80,602	74,433	77,991	71,889	68,845	67,577	65,842	62,125
		ア 他 会 計 繰 入 金	79,260	74,747	80,176	80,139	80,100	73,931	77,489	71,387	68,343	67,075	65,340	61,623
	イ そ の 他	4,001	2,502	6,502	502	502	502	502	502	502	502	502	502	
	2 総 費 用 (D)	68,074	73,231	83,297	72,492	71,259	70,140	69,149	68,406	67,835	67,332	66,848	66,401	
		(1) 営 業 費 用	57,841	64,251	74,623	65,119	65,119	65,119	65,119	65,119	65,119	65,119	65,119	65,119
		ア 職 員 給 与 費	4,939	5,659	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798	5,798
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	52,902	58,592	68,825	59,321	59,321	59,321	59,321	59,321	59,321	59,321	59,321	59,321
		(2) 営 業 外 費 用	10,233	8,980	8,674	7,373	6,140	5,021	4,030	3,287	2,716	2,213	1,729	1,282
ア 支 払 利 息		10,221	8,980	8,674	7,373	6,140	5,021	4,030	3,287	2,716	2,213	1,729	1,282	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	49,433	38,379	37,993	42,761	43,955	38,905	43,454	38,095	35,622	34,857	33,606	30,336		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	115,022	174,673	3,097	3,134	3,173	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	
		(1) 地 方 債	64,100	91,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,740	6,253	824	861	900	0	0	0	0	0	0	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	46,876	75,795	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(6) 工 事 負 担 金	2,306	1,625	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	2,273	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 資 本 的 支 出 (G)	158,015	217,637	46,627	50,324	48,358	49,292	45,727	40,368	37,895	37,130	35,879	32,609	
		(1) 建 設 改 良 費	111,290	172,258	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46,725	45,379	46,627	50,324	48,358	49,292	45,727	40,368	37,895	37,130	35,879	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 42,993	△ 42,964	△ 43,530	△ 47,190	△ 45,185	△ 47,019	△ 43,454	△ 38,095	△ 35,622	△ 34,857	△ 33,606	△ 30,336		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	6,440	△ 4,585	△ 5,537	△ 4,429	△ 1,230	△ 8,114	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	17,455	23,895	19,310	13,773	9,344	8,114	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	23,895	19,310	13,773	9,344	8,114	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	23,895	19,310	13,773	9,344	8,114	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	102.4	94.1	93.4	93.8	96.3	91.3	98.0	97.9	97.9	97.8	97.8	97.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	34,246	34,361	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	34,246	34,361	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612	34,612
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	485,629	531,250	484,623	434,299	385,941	336,649	290,922	250,554	212,659	175,529	139,650	107,041

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収益的収支分	79,260	74,747	80,176	80,139	80,100	73,931	77,489	71,387	68,343	67,075	65,340	61,623
うち基準内繰入金	57,471	55,773	56,748	59,107	55,869	56,584	52,028	45,926	42,882	41,614	39,879	36,162
うち基準外繰入金	21,789	18,974	23,428	21,032	24,231	17,347	25,461	25,461	25,461	25,461	25,461	25,461
資本的収支分	1,740	6,253	824	861	900	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	1,426	790	824	861	900	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	314	5,463	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000	73,931	77,489	71,387	68,343	67,075	65,340	61,623

経営比較分析表（平成30年度決算）

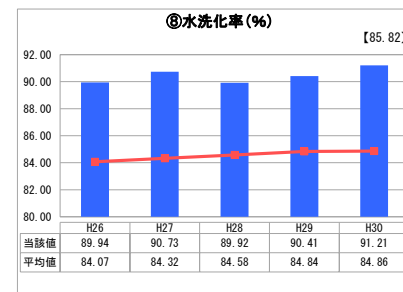
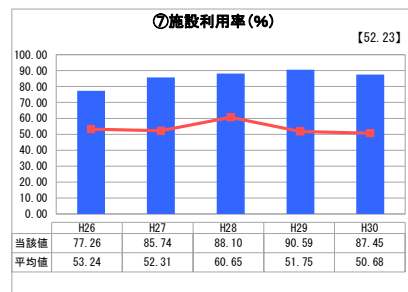
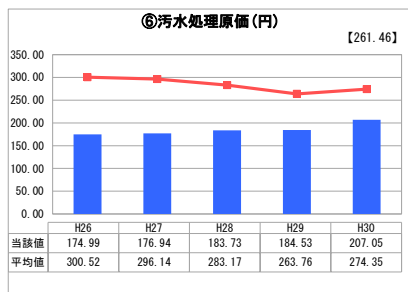
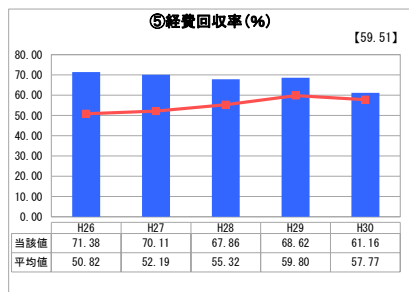
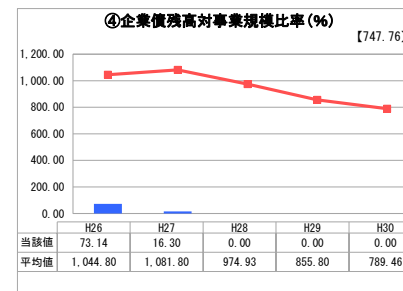
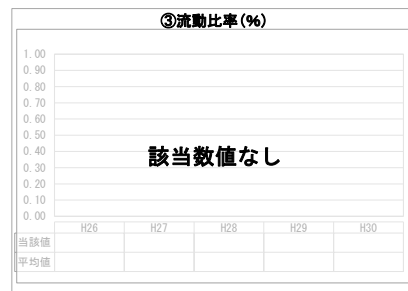
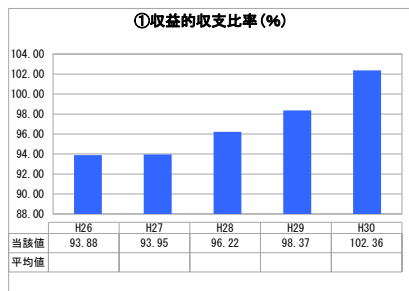
埼玉県 鴻巣市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	2.36	86.51	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
118,745	67.44	1,760.75
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,800	1.97	1,421.32

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性については、「①収益的収支比率」が示すように102.36%で黒字ではあるが、「⑤経費回収率」をみると61.16%であり、類似団体平均値57.77%は上回っているものの本来使用料収入で回収すべき経費を全てまかなえていない状況にある。このため、歳入においては、接続率の向上による使用料収入の増、歳出においては、汚水処理に係る経費の削減などを引き続き推進し、経営の健全性を確保する必要がある。一方、債務の状況を示す「④企業債残高対事業規模比率」は0%となり、類似団体平均値789.46%と比較して極めて低く、良好な状態である。

経営の効率性については、「⑥汚水処理原価」が207.05円となり類似団体平均値274.35円を下回っているが、1m³あたりの汚水処理原価の算定に用いる有収水量は経年で比較すると減少傾向にあるため、水洗化率の向上による有収水量の確保などの措置が必要となってくる。また、施設の効率性を示す指標として、「⑦施設利用率」87.45%、「⑧水洗化率」が91.21%と類似団体平均値と比べ高い数値となっており、施設を効率的に運用出来ている。

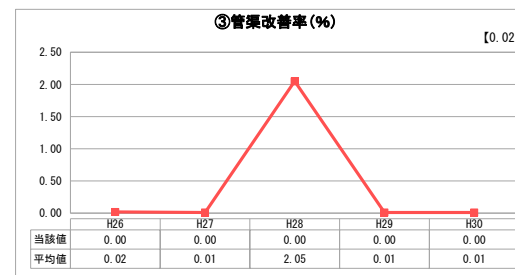
2. 老朽化の状況について

管渠の老朽化の状況については「③管渠改善率」が示すように0%となっており、管渠の改修を実施していない。処理施設については、平成23年度、平成24年度に笠原地区処理施設の改修工事を行っている。

全体総括

接続率の向上による使用料収入の増や適切な施設の維持管理による汚水処理原価の減に努め、収益的収支比率や経費回収率の向上など、経営の健全化を図ることとする。
また、最適整備構想を策定し、各施設の劣化状況による優先度を把握した段階で、工事費の平準化や長寿命化の効率的な改修を検討することとする。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。